

令和2年第2回竹原市議会定例会議事日程 第4号

令和2年6月25日(木) 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第61号 竹原市消防団条例の一部を改正する条例案(総務文教委員会)
- 日程第 2 議案第68号 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案(総務文教委員会)
- 日程第 3 議案第69号 令和2年度竹原市一般会計補正予算(第4号)(総務文教委員会)
- 日程第 4 議案第51号 竹原市農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とするにつき議会の同意を求めることについて(民生産業委員会)
- 日程第 5 議案第52号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて(民生産業委員会)
- 日程第 6 議案第53号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて(民生産業委員会)
- 日程第 7 議案第54号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて(民生産業委員会)
- 日程第 8 議案第55号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて(民生産業委員会)
- 日程第 9 議案第56号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて(民生産業委員会)
- 日程第10 議案第57号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて(民生産業委員会)
- 日程第11 議案第58号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて(民生産業委員会)
- 日程第12 議案第59号 財産の無償貸付けについて(民生産業委員会)
- 日程第13 議案第60号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案(民生産業委員会)
- 日程第14 議案第62号 竹原市駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例案

(民生産業委員会)

- 日程第 1 5 議案第 6 3 号 竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案 (民生産業委員会)
- 日程第 1 6 議案第 6 4 号 竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 (民生産業委員会)
- 日程第 1 7 議案第 6 5 号 竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 (民生産業委員会)
- 日程第 1 8 議案第 6 6 号 竹原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 (民生産業委員会)
- 日程第 1 9 議案第 6 7 号 竹原市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案 (民生産業委員会)
- 日程第 2 0 閉会中継続審査 (調査) について
(総務文教委員会・民生産業委員会)
- 日程第 2 1 全国市議会議長会表彰について

令和2年6月25日開議

(令和2年6月25日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	影 田 康 隆	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席
農業委員会事務局長	國 川 昭 治	出 席

午前9時59分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第4号を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1～日程第3

議長（大川弘雄君） 日程第1，議案第61号竹原市消防団条例の一部を改正する条例案から日程第3，議案第69号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第4号）までの3件を一括議題といたします。

本件は総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

2番今田佳男総務文教常任委員長。

総務文教常任委員会委員長（今田佳男君） それでは、総務文教委員会の委員長報告をさせていただきます。

総務文教委員会には、議案第61号竹原市消防団条例の一部を改正する条例案、議案第68号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案、議案第69号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第4号）の3議案が付託されました。

このうち、議案第61号竹原市消防団条例の一部を改正する条例案については、現在の消防団の定員数等について質疑があり、定員数は430人、実員数は375人であり、今回の改正で消防団に所属されている方が市外に転出しても市内に勤務している場合には引き続き消防団員となることなど、団員数の確保につながるものと考えているとの答弁がありました。

議案第69号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第4号）では、ボルダリング講習会開催事業について、一過性の事業ではないかとの質疑があり、ボルダリングは近年人気が高まっている。今後の事業継続を希望している事業者もおり、今後も継続することになると考えているとの答弁がありました。

審査の結果、3議案とも全会一致で可決となりました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論，採決いたします。

議案第61号竹原市消防団条例の一部を改正する条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第68号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第69号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第4号），本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4～日程第19

議長（大川弘雄君） 日程第4、議案第51号竹原市農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とするにつき議会の同意を求めることについてから日程第19、議案第67号竹原市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案の16件を一括議題といたします。

本件は民生産業常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

3番竹橋和彦民生産業常任委員長。

民生産業常任委員会委員長（竹橋和彦君） 民生産業常任委員会委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託された案件は、人事案件7議案、条例議案7議案及びその他議案2議案の計16議案であります。

主な質疑を申し上げますと、議案第59号につきましては、財政健全化に基づく手数料、使用料の適正化に当てはまるのかという質疑に対し、当てはまりませんが、流通センターの経営状況としては資産1,100万円、流動資産900万円であり、土地評価額は5,200万円、売却すると経営が圧迫し、また有償貸し付けの場合は年160万円です。加えて、屋根等の大規模修繕費用が2,300万円必要とされ、経営を逼迫するとの答弁がありました。当初より現在まで無償で貸し付けているが、今後はどうするのかという質疑に対し、年間500万円の利益はありますが、大規模修繕費が確保の目途がつくまでは無償の予定ですとの答弁がありました。

議案第62号につきましては、タイムスケジュールはという質疑に対して、議決後に契約締結、機器の設備、月決めの利用の周知や募集等で4カ月はかかるので、11月の開始と考えておりますという答弁がありました。長期の放置車両の撤去はという質疑に対し、周知、命令、戒告、行政代執行の手順を踏み、県と連携して取り組みますとの答弁がありました。委託料と業務内容はという質疑に対し、委託料は年間564万円、業務内容は機器リース料、保守料、駐車場のトラブル対応、料金の收受等、業者の見積もりを踏まえ、遠隔操作できる監視カメラや市内の警備会社と提携するという答弁がありました。月決め募集周知はどこがするのかという質疑に対し、委託会社が行いますとの答弁がありました。

議案第63号につきましては、非課税世帯の第1段階、第2段階、第3段階の対象者はという質疑に対し、第1段階は1,669人、第2段階は1,095人、第3段階は994人、合計3,758人でありますとの答弁がありました。

議案第66号につきましては、支援員の人的支障はあるのかという質疑に対し、現在は支障ありませんが、将来的には人員確保は難しくなることが懸念されますとの答弁がありました。

議案第51号から議案第58号までの8議案につきましては、全会一致で原案のとおり同意されたものであります。

議案第59号から議案第60号及び議案第62号から議案第69号までの8議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決されたものであります。

以上、委員長報告といたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第51号竹原市農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とするにつき議会の同意を求めることについて、本案に対する委員長報告は原案同意であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議案第52号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、本案に対する委員長報告は原案同意であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議案第53号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、本案に対する委員長報告は原案同意であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議案第54号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、本案に対する委員長報告は原案同意であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議案第55号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、本案に対する委員長報告は原案同意であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議案第56号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、本案に対する委員長報告は原案同意であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議案第57号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、本案に対する委員長報告は原案同意であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議案第58号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、本案に対する委員長報告は原案同意であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議案第59号財産の無償貸付けについて、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第60号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第62号竹原市駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第63号竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は

原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第64号竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第65号竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第66号竹原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第67号竹原市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20

議長（大川弘雄君） 日程第20、閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付しておりますとおり、各常任委員会委員長から、会議規則第111条の規定に基づき閉会中の継続審査、調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査をすることにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査をすることに決しました。

日程第 2 1

議長（大川弘雄君） 日程第 2 1、諸般の報告を行います。

全国市議会議長会表彰についてを御報告いたします。

去る 5 月 2 7 日、第 9 6 回全国市議会議長会定期総会、書面会議であります。ここにおきまして、永年勤続として議員 2 5 年以上表彰を宇野武則議員が受賞されました。

これより表彰状の伝達式を行います。

暫時休憩とします。

午前 1 0 時 2 4 分 休憩

午前 1 0 時 2 6 分 再開

議長（大川弘雄君） 議事を再開いたします。

一言お祝いを申し上げます。

ただいま伝達いたしましたとおり、さきの第 9 6 回全国市議会議長会定期総会におきまして表彰の荣誉に浴されました宇野武則議員に対し、心からお祝い申し上げます。

宇野武則議員におかれましては、昭和 5 7 年 1 1 月に初当選されて以来、通算 2 5 年の長きにわたり竹原市議会の中心的役割を果たされる中、特に建設分野を中心に正副委員長も歴任されながらこれまで御活躍いただいております。本市の発展と市民福祉の向上に多大な貢献をされたところであります。

ここに、改めて今日までの御功績に対し、深甚なる敬意を表する次第であります。この上は、このたびの受賞を契機として、より御一層御自愛の上、御健勝にてますますの御活躍を賜りますよう心からお願い申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。まことにおめでとうございます。

市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 議長のお許しをいただき、一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

ただいま全国市議会議長会において、議員在職25年以上に及ぶ市政功労者として晴れの表彰をお受けになられました宇野議員に対し、心からお祝いを申し上げます。

宇野議員には、長年にわたり市民の熱望と信頼を一身に集められ、円満なる人格とすぐれた政治手腕のもと、市政の発展に多大な御貢献をいただいていたところであり、その輝かしい御功績に対しましても改めて敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げる次第であります。どうか宇野議員におかれましては、ますます御自愛いただきますとともに、より一層の御活躍を御祈念申し上げましてお祝いの言葉とさせていただきます。まことにおめでとうございます。

議長（大川弘雄君） 以上をもって全国市議会議長会表彰についてを終わります。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきましては、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。これをもって令和2年第2回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前10時29分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員